明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令（経済産業・国土交通五）　二
〔告　示〕
○日本住宅性能表示基準の一部を改正する告示（消費者庁・国土交通三）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務四五二）　七
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同四五三）　八
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同四五四）　八
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同四五五）　八
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同四五六）　八
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同四五七）　八
○平成二十三年総務省告示第四百三十四号の一部を訂正する件（同四五八）　九
○平成二十四年総務省告示第三百五十号の一部を訂正する件（同四五九）　一〇
○平成二十五年総務省告示第三百六十七号の一部を訂正する件（同四六〇）　一三
○平成二十六年総務省告示第三百五十号の一部を訂正する件（同四六一）　一四
○平成二十七年総務省告示第三百二十一号の一部を訂正する件（同四六二）　一五
○平成二十八年総務省告示第三百六十六号の一部を訂正する件（同四六三）　一七
○政党交付金を返還すべき政党交付金の額を公表する件（同四六四）　一八
○住宅事業建築主の新築する特定住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び住宅に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のために特定住宅に必要とされる性能の向上に関する住宅事業建築主の判断の基準等を廃止する告示（経済産業・国土交通八）　一八
○評価方法基準等の一部を改正する告示（国土交通一四三二）　一九
○道路に関する件（東北地方整備局二六八）　二〇
○道路に関する件（関東地方整備局三四六～三五〇）　二〇
○土地収用法の規定に基づき事業認定をした件（中部地方整備局一四一）　二二
○道路に関する件（同一四二、一四三）　二二
○道路に関する件（中国地方整備局一一三～一一五）　二三
〔官庁報告〕
官庁事項
総合特別区域基本方針の一部変更について（内閣府）　二三
東北地方整備局公示（東北地方整備局）　二六
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　二六
鈴鹿川水系河川整備計画の策定について（中部地方整備局）　二六
〔資　料〕
四半期別ＧＤＰ速報（二次速報）（二〇一六（平成二十八）年七～九月期）（内閣府）　二六
〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　二九
裁判所
破産、免責関係　三〇
地方公共団体
農業協同組合法第七十三条第四項で準用する法第六十四条の二の届出関係　四八
会社その他
会社決算公告　四九　五三